

介護サービス計画作成のための情報提供申込みに係る郵送手続きについて

要介護認定に係る資料（認定調査票及び主治医意見書）の情報提供の申込みについて、郵送による場合は、下記のとおり手続きをしてください。

1. 加古川市役所 介護保険課へ下記の書類をご提出ください

- (1) 介護サービス計画作成のための情報提供申込書兼誓約書
- (2) 貴事業所の住所を記入し、切手を貼った返信用封筒
(目安として1件3枚の場合、長3サイズ封筒に94円切手、2件の場合は角2サイズ封筒に140円切手が必要。料金が不足する場合は、受取人払にて送付)
- (3) 貴事業所が被保険者から居宅サービス計画作成依頼を受けている（契約している）ことがわかるもの
居宅の場合・・・介護保険被保険者証の写し等
施設の場合・・・被保険者が貴施設に入所していることがわかる契約書の写し
(被保険者及び貴施設の記名・印がある部分)
- (4) 要支援で地域包括支援センターから委託を受けている場合、そのことが分かる書類
※予防給付ケアマネジメント依頼書、委託契約書の写し等



2. 加古川市役所 介護保険課にて受付後1～2日で発送

※令和2年7月1日から、コピー代は不要となりました。

【お問い合わせ先】

加古川市 介護保険課 調査認定係

電 話 079-427-9220

F a x 079-424-1322